

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104462		
法人名	社会福祉法人 芦辺会		
事業所名	グループホーム あしべ(さくら)		
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目19-6		
自己評価作成日	平成25年3月9日	評価結果市町村受理日	平成25年6月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所されている方々がその方らしく日常生活を送って頂けるように近隣にあるスーパー等への買い物や公共施設の利用、地域の催し物への参加等をしながらか支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JiyosyoCd=3070104462-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年4月11日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同地域の中に法人が経営する特別養護老人ホームやデイサービス事業所が併設され、ホームと連携して地域に根ざした事業を展開しています。法人を挙げて行事を大切にし、地域との繋がりを交流の輪を広げたいとの思いで取り組んでいます。ホーム独自に「地域との交流、笑顔、ゆとりある心と生活」との理念を掲げ、日々のケアの中で理念を意識し実践しています。利用者は、地域の催しや法人の行事へ参加するなど地域の方々との交流を図っています。また、花見や外食、ドライブなど積極的な外出支援を心がけ、職員は、行事や外出時のその時々利用者の表情や様子、発した言葉等から個々の思いや楽しみごとを知り、更に思いに寄り添った支援に向けチームで取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階のエレベーター、各ユニットの出入り口に掲示して職員全員が共有できるようにしている。	事業所独自に理念を「地域との交流、笑顔、ゆとりのある心と生活」と掲げ、1階エレベータや各ユニットの入り口に掲示しています。理念を意識し様々な行事を通して地域との交流を図っています。また、日々積極的に行事を取り入れ、利用者の笑顔を引き出せるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の清掃や地元や子ども会で開催されている行事へ出来る限り参加している。	法人と共に地域との交流を大切にし、運営推進会議の参加者から地域の情報を得て行事へ参加しています。近所の清掃は利用者も一緒に行っており、日々地域の方と挨拶を交わしています。地域住民による年末の夜回りをしたり、子供みこしがホームの前で止まり披露されています。また、地域主催の敬老会や夏祭り等に参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の連合自治会で開催される行事や民生委員主催による催し物等に参加して、施設の説明をさせてもらい、地域の方々に理解して頂くように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて現状の取り組みや報告を行い、意見や要望等に対しては処遇に反映出来るように努めている。	運営推進会議は、地区特別対策協議会教育部会長、人権委員会、子供会会長等の参加を得て、年6回開催しています。ホームの現状や行事、防災について等を報告し意見交換をしています。行事に力を入れるホームの思いを伝えながら利用者の様子を報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市介護保険課や生活支援課等の関わりは大切に連携を図っている。	介護認定更新時に市を訪れた際にホームの実情を伝えたり、わからない事や困難事例などは、市を訪れ相談しています。市から研修の案内をもらっており、常に相談でき連携が図れるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主体による講習会を通じて全職員が理解出来るように努め、援助する際に反映出来るようにしている。	身体拘束について法人の講習会に参加し、毎月資料を用いて共有し、身体拘束しないケアに取り組んでいます。日々の関わりの中で言葉による拘束をしていないか意識するように努めています。1階玄関は施錠していますが、外に出かけたい様子があれば付き添っています。非常階段やフロアの鍵は施錠せず、拘束感のないように努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象に高齢者虐待に関する研修を行い、知識・理解を深め、日頃から注意喚起しながら防止に努めている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は利用している方はいないが、他のユニットでは利用されている入居者がいるので制度については理解している。今後、利用される方が現れるかもしれないので、相談できる体制は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約の際に、内容等十分に説明を行い、ご質問等がないかどうかを必ず尋ねている。入所後も不明な点があれば相談出来る体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた時は、日頃の様子をこちらからお伝えして何かあればおっしゃって下さいと働きかけている。	面会時や毎月の請求書を送る際に、利用者の様子を書いたものを添え、意見を聞く機会にしています。家族が参加した行事の後には、話を聞く時間を設け、「自分のペースで新聞を読みたい」という利用者の声や、居室の変更等の質問も出され話しやすい雰囲気づくりにも気を配っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の申し送り・会議・勉強会等を通じて意見等を聞き、援助に反映させている。	新人には、管理者が個別面談を行い、朝礼や夕礼時、毎月のグループホーム会議等で気軽に意見が出せる機会があります。また、管理者は、言いやすい雰囲気を心がけ日常的にもコミュニケーションを大切にしています。職員から、転倒防止のための安全対策についての意見が出され検討しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族に伺いながら生活歴や生活習慣等聞いているが、1回ではなかなか情報収集が困難なため、数回に分けてコミュニケーションを図り信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される前に、要望・不安に感じていることなどを聞き取りさせてもらっている。また、入所される前に施設を見学してもらい、生活環境や雰囲気を感じてもらえるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状とご家族の意向を十分に把握、理解して上で必要に応じて他のサービスの提供を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者それぞれの生活歴や性格、身体状況を把握した上でその方に出来ること、出来るであろうことに対し常に一緒に行うように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	他の医療機関への通院や理美容、買い物等可能な限りこちらからはたらきかけて可能な限り協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前に交流のあった近隣の方々に面会に来ていただいたり、買い物等での外出をしてもらっている。	なじみの友人・知人の訪問があったり、家族の協力を得て、行き慣れた美容院や墓参り、自宅等へ行くなどの支援をしています。郵便局に年賀状を職員と出しにいたり、親戚への電話の取り次ぎなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や関係性を把握し、円滑な人間関係が築けるように支援している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所手続きを行う際、なにかあれば連絡頂ければご相談にのることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者としっかりとコミュニケーションを図りながら、可能な限りその意向に沿えるように援助を行っている。	入居前は、自宅を訪問し、生活歴や思いなど聞きとり、利用者・家族の意向を把握しています。入居後は、日々の生活の中で気づいた事等を個人介護記録に記入し、思いの把握が困難な時は、利用者の様子や行動など非言語のコミュニケーションを含め意向や思いを推し測り把握に努めています	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族、知人、入所される前に関わっていたケアマネージャー等から様々な形で情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様々な援助を通じて各入居者の生活リズムを確立し、共同生活の中でも各個人の能力が最大限発揮できるように現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝礼等から得られる職員からの情報も参考にしながら、総合的に作成している。	利用者・家族の希望を基に、職員の意見を聞いて介護計画を作成しています。日々職員から聞いた事を支援経過に反映し、3ヶ月毎にモニタリングをして6ヶ月に1回見直し、変化があれば随時見直しています。サービス計画評価票で家族にも説明しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の言動や体調に変化があった場合はその時の様子・対応した内容等を記録して、職員間の共有を図っている。また、介護計画書の見直しが必要な場合には反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況等を勘案しその時に応じて本人及びご家族に相談して柔軟に対応できるように努めている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の行事の日程を確認して参加させてもらったり、和歌山城へのドライブや市街地にあるスーパーへの買い物等を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の健康面については職員が管理を行い、疑問点については週1回の訪問看護の往診や同法人内にある芦辺クリニックに受診したりして確認している。また、他科受診に際しては、入所時にご家族に希望を確認して必要な時は、優先的にあたらせてもらっている。	これまでのかかりつけ医への受診は可能である事を説明しています。今は全利用者が、法人のクリニック受診となっています。専門医へ家族対応で受診する時は、情報提供をしています。週1回、訪問看護師の訪問があり、法人のクリニックとは24時間気軽に相談できる体制ができています。歯科は必要な方が往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内看護師や訪問看護師に対して情報を提供して、万が一の場合も含めて迅速に対応できるように体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人または家族の了承のもとに必要な情報を提供して、適切な治療が受けられるように連携している。また、入院後も定期的に面会したりご家族から情報を得ながら入院後の本人の状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	そのような状況にはないのだが、全ての入居者のご家族に対して入所時に終末期に向けた方針を書面にて説明している。	契約時に、終末期の方針について家族に説明をしています。利用者の小さな変化の把握に努め、重度化した時には、早い段階で法人クリニックの主治医が現状や今後について家族に説明し、対応を共に考えながらその人に合った支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを所定の場所に保管している。職員に対してはテキストを作成して配布している。また、同法人内で講習会を通じて理解を深めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、夜間に発生しても対応できるようにしている。また、地域の協力を得て非難場所を確保している。	自主的に昼間、夜間を設定した避難訓練を年2回実施しています。法人のマニュアルを活用し、設備機材の使い方、火元確認、初期消火等の訓練を行っています。各階の避難はしごを使った訓練は、利用者も参加し、地域住民の方も関心を持ってもらっています。非常災害用の備蓄も保管しています。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者のプライバシーを確保して、その方にあった方法で声かけや対応するように心かけている。	朝礼や会議の中で具体的にプライバシーや言葉遣いについて話し合い、職員の対応が不適切な時は、管理者が注意しています。排泄介助等には羞恥心に配慮し、ドアをノックすることや名前は姓で呼ぶ事を基本としています。新人職員には、その方の反応や愛称で呼ぶ時は、目的と理由がある事も伝えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り本人の希望を聞き取るように努め、自分自身で選択できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活習慣は確立しているが、出来るだけ各入居者の希望に沿えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪については、床屋や美容室、女性なら化粧をしたり、男性は髭剃り等をしてもらっている。衣類についてもご家族の協力を得ながら季節感のある服装を選んで着てもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物・下処理・調理・片付け等各個人の能力や役割を持ってもらいながら行ってもらっている。	利用者に食べたい物や意見を聞き献立を立てています。近くのスーパーで買い物を楽しみ、職員と一緒に準備や下膳など出来る事に携わってもらっています。また、巻き寿司作りなど利用者の得意な事や役割を見つけています。外食に出かけたり、職員も同じものを食べ会話をしながら食事が楽しめるような支援に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量をチェック表に記入し管理しながら必要に応じて援助できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、習慣化して出来る方もいますが、最後まで出来ない方もいるので、必要に応じて援助している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し各個人にあったトイレ介助を出来るように援助している。羞恥心にも十分配慮している。	個々の排泄パターンを把握し、サインを見逃さずタイミング良く声かけ誘導をしています。パッド等を他の方に見えないように配慮しています。退院後、車椅子から手引き歩行誘導でトイレでの排泄の自立支援を心がけ、紙おむつに依存しないケアを実践しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄・食事摂取量の状態を把握しながら各入居者にあつた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	体調面を十分確認してから出来る限り希望に沿えるように援助している。	週2回を基本に午後から入浴を支援し、希望があれば平日は毎日入浴可能です。ゆず湯や入浴剤を使用し、入浴の順番や好みのシャンプーやリンスを使って入浴が楽しめるよう工夫しています。大きな風呂に入りたいと希望される方には、職員が付き添い近隣の銭湯での入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の日々の体調や夜間の睡眠状態を把握して安楽に眠られるように援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方箋を個人ファイルに入れて全職員が共通認識として理解して援助できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の状態を把握した上で、様々な催し物へでかけたり、買い物や行事を通じての外出を行って日常生活に少しでもはりのある生活を送って頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ希望に沿って出かけられるようにしている。	スーパーやコンビニなどの買い物、ドライブ、法人内にある喫茶店等に出かける等、日常的に外出支援をしています。季節の楽しみとして初詣や花見など、利用者のその日の希望で外出ができる様に支援しています。屋上の畑の水やりは、利用者が積極的に行き、外気に触れ気分転換をしています。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	芦辺喫茶での会計や初詣・恵比寿神社参拝時のお賽銭等目的を伝えて各入居者に渡してお金を使っていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの訴え時については、目的等を確認して実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーやレクリエーションで作成した作品を飾ったり、花等もダイニングテーブルに置いて季節感を出して心地よく過ごしてもらえるように工夫している。	玄関には、利用者が活けた生花が飾られ、リビングのテーブルには、ホームの畑で育てた季節の花が飾られ季節が感じられます。。4階にあるラウンジでは、迎いの景色が見渡せゆっくりと寛げる空間として利用でき、行事や各ユニットの交流の場として利用されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間については各ユニットにダイニングテーブルを置いて皆さんで過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや鏡面、仏壇等を持ってきてもらい、ご本人の使いやすいように配置している。	入居時、使い慣れた物の持ち込みの必要性を家族に説明しています。思い入れのある仏壇やたんす、テレビなど持ち込み、思い思いに設置されています。個々の方が生活しやすいようにカーペットやコタツなど持ち込み、これまでの生活のスタイルに合わせ居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能を低下防止・維持できるように手すりやトイレ内の配置、テーブルの位置を考慮して自立した生活をおこ上で支障をきたさないようにしている。		